

直方市下水道事業経営戦略

団 体 名	直方市
事 業 名	公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成18年度(10年) ※()内は平成29年3月31日現在の年数	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月1日、地方公営企業法の 財務規定の適用を予定
処 理 区 域 内 人 口 密 度	35.3人/ha ※平成28年3月31日現在	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	遠賀川中流流域下水道への接続有
処 理 区 数	1処理区(遠賀川中流処理区)		
処 理 場 数	0箇所 ※終末処理場は、公益財団法人・福岡県下水道管理センターが維持管理等を行なっています。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年3月にまとめました、直方市汚水処理施設整備構想を基本として、毎年度検討を加えながら整備を進めていく予定です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料は、一律の基本使用料と、水道使用水量に応じて変動する従量使用料とで構成されます。				
	基本使用料		従量使用料		
	汚水排出量	使用料	汚水排出量	使用料(1㎡につき)	
	10㎡まで	1,400円	11㎡から20㎡まで	180円	
			21㎡から30㎡まで	190円	
			31㎡から40㎡まで	200円	
			41㎡から50㎡まで	220円	
			51㎡から200㎡まで	240円	
			201㎡から500㎡まで	260円	
			501㎡から2000㎡まで	280円	
	2001㎡以上	300円	※左記により計算した使用料に、別途消費税等が加算されます。		
業務用使用料体系の概要・考え方	上記「一般家庭用使用料体系の概要・考え方」と同じです。				
その他の使用料体系の概要・考え方	上記「一般家庭用使用料体系の概要・考え方」と同じです。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,360 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,115 円
	平成26年度	3,455 円		平成26年度	4,119 円
	平成27年度	3,455 円		平成27年度	4,094 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいいます。※消費税等を含んだ金額です。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。※消費税等を含んだ金額です。
【消費税等・・・消費税及び地方消費税。平成25年度:5%、平成26、27年度:8%】

③ 組 織

職 員 数	12名(ただし、公共下水道事業特別会計に係る者として)
事 業 運 営 組 織	直方市 上下水道・環境部 下水道課 課長1名、建設係6名、維持係3名、下水道庶務係5名 ※平成29年3月31日現在

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	雨水ポンプ場の運転管理、排水設備点検整備、地下タンク点検、電気工作物保安管理等、また污水管渠のマンホールポンプ場の維持管理について、民間業者に委託しています。また、使用料の賦課徴収業務は、本市水道事業管理者に委託することにより、その効率化を図っています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析 : 別 紙 の と お り

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を、本市ホームページに掲載しています。

2. 経営の基本方針

現在まで推進してきました下水道事業につきまして、再度、近年の社会情勢、特に高齢化・人口減少という状況を踏まえ、直方市として最適かつ効率的な汚水処理整備手法について検討を行ないました。〔「直方市汚水処理施設整備構想」【平成27年3月】〕
これを基本に、市民のみなさまのニーズも踏まえ、広域連携なども引き続き検討しながら、今後20年間での整備計画概成を目標に事業を進めてまいります。

また、平成31年度からの企業会計導入の準備を進めております。本市の下水道資産の把握や、将来の施設更新時期及び費用の予測などを正確に行ない、より適正な予算の執行を図り、事業収支の改善に努めてまいります。

雨水処理に関しましては、下水道課に移管されました居立川の整備や、老朽化のため早急な改築が必要な芝原雨水ポンプ場整備の事業につきまして、国の補助事業を活用しながら計画的に取り組んでまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

●管渠の建設に関する事項

汚水関係では、現在は植木、感田、古町、殿町、新町地区において汚水管渠(かんきょ)築造工事を進めております。平成29年度以降は、溝堀地区の工事にも着手するとともに、事業認可区域の変更に伴い、他地区も順次、計画的に整備していく予定です。

●防災・安全対策に関する事項

雨水関係(浸水の防除)では、現在古町、殿町、新町地区において、雨水函渠(かんきょ)築造工事を行なっております。更に、平成30年度頃より、居立川の整備や、老朽化した芝原雨水ポンプ場の改築更新の事業にも取り組んで行く予定です。実施設計等は未済みであることから、事業関係費【建設改良費等】については概算額を含みます。

② 収支計画のうち財源についての説明

●使用料の収入の見通しに関する事項

平成18年度の供用開始以降、整備済み地区の拡大に応じて、使用料収入も着実に増加しておりますが、高齢化や人口減少、節水意識の高まりなど、今後は伸び率の鈍化も予想されますので、さらなる水洗化率向上を目指して、啓発に努めてまいります。

●繰入金に関する事項

芝原雨水ポンプ場の改築更新には多額の費用がかかる見込みで、一般会計からの繰入金も増加が予想されます。国の補助金を有効に活用することは勿論、関係部局とも事前に十分な協議を行ないながら、計画的な施工に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●職員給与費に関する事項

居立川及び芝原雨水ポンプ場の整備事業のため、計画期間内において一時的な職員数の増を見込んでおりますが、今後一層の事務の効率化を図り、適正な職員数の維持と、時間外勤務費の抑制などに努めてまいります。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	遠賀川中流域と下流域の連携により、処理場の維持・管理経費の大幅な節減が見込まれる予想から、早期の連携に向けて努力してまいります。
投資の平準化に関する事項	原則的には、汚水処理施設整備構想に基づく計画的な整備に努めますが、市民のみなさまのニーズや、国の要請(整備計画の10年概成)も注視してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在はまだ、具体的な取組みは行なってはおりませんが、民間の資金や技術等の活用について、研修会に参加したり、先進事例を参考に検討してまいります。
その他の取組	整備手法の改善(道路の一部復旧等)、クイック配管、道路線形に合わせた施工を実施するなど、面整備の低コスト化を検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在、公営企業会計への移行作業を行っており、資産や財政の状況がより正確に把握できるようになることから、収支計画の見直しを行ない、支出抑制を図り、安易な使用料の見直しを行なわないよう努めてまいります。
資産活用による収入増加の取組について	現在はまだ、具体的な取組みは行なってはおりませんが、研修会に参加したり、先進事例を参考に、資産の活用法を検討してまいります。
その他の取組	平成27年度末の整備済み地区での水洗化率は、72.26%となっております。この地区におきまして、住宅課のリフォーム補助金(現時点)や、排水設備等改造資金融資あっせん制度を積極的に周知し、水洗化率の向上に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	今後一層の事務の効率化を図り、適正な職員数の維持と、時間外勤務の抑制などを図ってまいります。
動力費に関する事項	感田雨水ポンプ場及び汚水マンホールポンプの電気料金について、割安な電力会社や料金プランの検討を行なってまいります。
修繕費に関する事項	管渠・施設等の適正な維持・管理を図り、修繕費の一層の支出抑制に努めてまいります。
委託費に関する事項	業務内容や発注時期の検討を行ないながら、計画的・効率的な執行を図り、より一層の経費削減に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	現在、公営企業会計導入に向けた作業を行っておりますので、財務諸表など各種資料が揃ったのちに、再度、戦略の見直しを図ります。時期としては、平成31年3月を目標に、検証と更新を行ないます。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道事業特別会計

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
				(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		960,422	1,032,894	1,052,581	1,147,764	1,163,141	1,172,390	1,206,969	1,270,314	1,375,778	1,361,223	1,361,879	1,418,851
		(1) 営 業 収 益 (B)		336,481	365,806	396,527	427,290	459,976	491,021	520,952	551,821	581,523	587,799	597,539	615,319
		ア 料 金 収 入		214,586	244,497	276,082	306,138	338,884	369,998	399,734	430,578	460,228	466,410	476,091	493,799
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他		121,895	121,309	120,445	121,152	121,092	121,023	121,218	121,243	121,295	121,389	121,448	121,520
		(2) 営 業 外 収 益		623,941	667,088	656,054	720,474	703,165	681,369	686,017	718,493	794,255	773,424	764,340	803,532
		ア 他 会 計 繰 入 金		613,063	654,700	644,054	708,474	691,165	669,369	674,017	706,493	782,255	761,424	752,340	791,532
		イ そ の 他		10,878	12,388	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)		525,360	614,505	635,140	637,393	645,677	654,380	665,898	679,767	685,519	691,559	698,186	716,387
		(1) 営 業 費 用		294,773	379,410	391,056	405,017	419,511	434,559	450,182	466,402	483,242	500,725	518,877	537,722
		ア 職 員 給 与 費		28,271	27,491	25,690	25,690	25,690	25,690	25,690	25,690	25,690	25,690	25,690	25,690
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他		266,502	351,919	365,366	379,327	393,821	408,869	424,492	440,712	457,552	475,035	493,187	512,032
		(2) 営 業 外 費 用		230,587	235,095	244,084	232,376	226,166	219,821	215,716	213,365	202,277	190,834	179,309	178,665
		ア 支 払 利 息		203,860	195,941	198,577	186,869	180,659	174,314	170,209	167,858	156,770	145,327	133,802	133,158
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他		26,727	39,154	45,507	45,507	45,507	45,507	45,507	45,507	45,507	45,507	45,507	45,507
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		435,062	418,389	417,441	510,371	517,464	518,010	541,071	590,547	690,259	669,664	663,693	702,464
		1 資 本 的 収 入 (F)		873,084	1,084,569	1,280,535	831,518	771,350	883,855	1,754,979	2,389,752	1,061,041	428,373	960,681	842,820
		(1) 地 方 債 債 償 還 金		541,900	678,800	825,500	455,400	415,200	475,000	910,000	1,255,200	585,000	202,200	527,000	450,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金		44,349	46,629	49,251	51,943	52,927	53,781	54,905	55,923	55,857	55,335	56,164	57,008
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		216,340	272,000	310,000	212,500	212,800	235,000	670,000	958,600	345,000	95,700	245,600	210,000
		(6) 工 事 負 担 金		70,495	87,140	95,784	111,675	90,423	120,074	120,074	120,029	75,184	75,138	131,917	125,812
		(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)		1,325,384	1,563,243	1,698,432	1,341,975	1,288,857	1,401,892	2,296,103	2,980,318	1,751,276	1,097,974	1,624,465	1,545,316
		(1) 建 設 改 良 費		922,479	1,139,135	1,249,163	873,300	787,500	875,000	1,745,000	2,386,900	1,125,000	443,800	943,600	825,000
		ウ ち 職 員 給 与 費		63,612	66,623	64,649	71,832	71,832	71,832	71,832	71,832	71,832	64,649	64,649	64,649
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		402,905	424,108	449,269	468,675	501,357	526,892	551,103	593,418	626,276	654,174	680,865	720,316
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 452,300	△ 478,674	△ 417,897	△ 510,457	△ 517,507	△ 518,037	△ 541,124	△ 590,566	△ 690,235	△ 669,601	△ 663,784	△ 702,496
		収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 17,238	△ 60,285	△ 456	△ 86	△ 43	△ 27	△ 53	△ 19	24	63	△ 91	△ 32
		積 立 金 (K)													
		前年度からの繰越金 (L)		78,316	61,078	793	337	251	208	181	128	109	133	196	105
		前年度繰上充用金 (M)													
		形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		61,078	793	337	251	208	181	128	109	133	196	105	73
		翌年度へ繰り越すべき財源 (O)		60,666											
		実 質 収 支 黒 字 (P)		412	793	337	251	208	181	128	109	133	196	105	73
		(N)-(O) 赤 字 (Q)													
		赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
		収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		103	99	97	104	101	99	99	100	105	101	99	99
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		336,481	365,806	396,527	427,290	459,976	491,021	520,952	551,821	581,523	587,799	597,539	615,319
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
		健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)													
		他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
		地 方 債 残 高 (X)		11,096,667	11,351,359	11,727,590	11,714,315	11,628,158	11,576,266	11,935,163	12,596,945	12,555,669	12,103,695	11,949,830	11,679,514
		○他会計繰入金													
	資 本 的 支 出	年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		区 分		(決算)	(決算見込)										
		収 益 的 収 支 分		734,651	775,709	764,499	829,626	812,257	790,392	795,235	827,736	903,550	882,813	873,788	913,052
		ウ ち 基 準 内 繰 入 金		497,151	489,203	492,299	491,026	491,957	491,392	491,835	491,736	491,850	491,913	491,988	492,052
		ウ ち 基 準 外 繰 入 金		237,500	286,506	272,200	338,600	320,300	299,000	303,400	336,000	411,700	390,900	381,800	421,000
		資 本 的 収 支 分		44,349	46,629	49,251	51,943	52,927	53,781	54,905	55,923	55,857	55,335	56,164	57,008
		ウ ち 基 準 内 繰 入 金		44,349	46,629	49,251	51,943	52,927	53,781	54,905	55,923	55,857	55,335	56,164	57,008
		ウ ち 基 準 外 繰 入 金													
		合 計		779,000	822,338	813,750	881,569	865,184	844,173	850,140	883,659	959,407	938,148	929,952	970,060